叔	; 注 考	が国内原	宝住要件の例	外要件に影	5当した・	該当しなくた	ふた・変	更があった場合	<u></u>	理事	事務		k使用¤ ル−プ長		務者	±Β	当		
I	****	1/3 E 1 3/1	JEST 97	171 X 11 (Cil.					- <u> </u>	1年事	Ŧ1 7	K /	1V / IX		1771	75	=		
事	×	×	×	各適用] 居:別 号を記入	店 多,	史油											
					令和×	年 4 月	8 日	7											
業主	所在:	地	油杏	☆市○○区 /	□ (実線枠) →被保険者(本人) 記入注意事項△△町××番地□ (点線枠) →事業所健保担当者・庶務担当者記入注意事項												事項		
記入	名 称				THE COMMENT TO SEASON THE PROPERTY OF THE PROP											2,3-5			
檌	事業主 取締役共長 俗紀																		
	氏名			44-123-4567						1. 入力欄は「Tab」キーで移動可能。 2. 都 道 府 県 は該当箇所へ☑する。									
電話番号 3. 「同居別居											の場合	」欄は□][=						
Г		被保険者	等記号·番号						年号	年	月	日	所属部		(;	総務)		
被保険者	記 1 (0 番 1	001234 氏名		東芝 太郎			生年 月日	S	××	< 1	25	所属電話番	3	044-1				
			=										-	7					
有欄					被扶養者の国内居住要件の例外要件 関する届出のみの場合は記入不要														
	変更前の住所		₹			120	у ф/щш	-507 -57 <i>//</i> // IT 10	.007			本事 <i>年</i>		年号	年	月	日		
												変更年	月日				_		
初	扶養者	のみ住	所を変更する					係の継続を訂		るため	か、送金	金による	5生計	維持	を行う	ことた	條		
件となりますので、ご理解の上チェックを入れてください。 被 氏名 ※送金の条件・・・下限送金月額以上(1カ月4万円/1人あたり)かつ別居となる被扶養者の年収り											DIN F	-の送金	を行う	アと					
扶養	東		芝花子		が条件を満たさない場合や、同居が条件の被扶養者が別居となった場合は扶養取消となりま														
被扶養者欄	該当番号		変更後の		对手続	きを行ってくか	ださい。												
1	[*]		住民票住所		国内居住要件の例外要件に該当した、											Τ			
被扶養者欄②	 				要件の例外要件に該当した、 要件の例外要件に変更があった場合、 000 海外居住」と記入し、添付書類を提出してください						別居	送金	ミによ	る生計組	維持を	行う			
			芝康子							(U	✓	の場合		□					
	該当		変更後の		000 —	0000 都道													
			住民票住所			府県		海外居住	主										
被	氏名	.	· ** //#- -		続柄 同居			被保険者の	司居				ミによ	る生計組	十維持を行う				
被扶養	果.		芝健太	1	(例:長女) 長男 別居			住民票住所と 別居			√の場合			_					
者欄	該当 9		東 変更後の 住民票住所		△△△ -△△△△ 神奈川 都道 横浜市〇×区△△町××社										トでなく7) 場合				
2	7 1		<u> 住民票任所</u> してください	Щ	神奈川	∦ 都道府 🖟	博 洪巾		<u>(</u> Д Ш)	XX	ш1				ん物ロ を提出				
[※】該当	番号		「の」と言って	アノゼラ	とい ただし	見内足なる	要件の適用除	从老	- ≣志 ユム	1 <i>†-</i> ‡	스타벨		結キュ	51 <i>ナノ</i>	ださ!	,		
	国内居住	主要件の位	列外要件に該	当した場合、	もしくは	国内居住要例	牛の例外:	要件に変更が 要件に変更が 住民票住所楣	あった	≥場合	は、【夏	裏面】の	国内局	号住 身	要件の作	列外 9	要		
	国内居住	主要件の位	列外でなくなっ	た(日本の信	主民票を耳	取得した)場合	合は、「⑨	」と記入し、住	民票	を提出	してく	ださい。					٠.		
	当内店1					⊤守、扶養の	'祁疋安竹	‡を満たさなくた	ナンに	あ古し	み、門原	水 士 称7	: 在171	ے ر ﴿	バニさい	0			
	主意事具	頃≫——	注意事項>:			- > > ->	<i>b</i> 🗆 1+	ロウナイエ	. /=	72'	- / 1 *	٠, ١							
	1.1王肋	「は戦性	留亏、 都	「帰るから)	r ハート・	・マンンヨン	台、	号室まで正	しく言	こ人し	CST	ۍ۰۷°							

- 2. 当健保からの郵送物は原則、ご登録の被保険者の住民票住所へ送付します。
- 3. 被扶養者の住所は被扶養者の条件と扶養状況管理のため「住民票住所」を記入してください。
- 4. 同居・別居の変更があった場合は、被扶養者として認められる要件を満たしているか、東芝健保ホームページをご確認 ください。同居していることが条件の被扶養者は、別居となった時点で扶養から削除となるため「健康保険被扶養者(異動) 届」により削除手続きが必要です。
- 5. 続柄欄は、被保険者との関係が分かるように、はっきり記入してください。(例:長男、妻の子、夫の母 等) 6. 同居・別居欄は被保険者と住民票住所上の状況により判断しチェック☑してください。同居・別居のみの変更でも提出が 必要です。
- 7. 別居になった被扶養者(高校・大学生で通学が理由の場合を除く)に対しては、生計維持関係の継続を証明するため、 送金証明を必ず残すようにしてください。(健保からの調査があった際にはすみやかに提出できることが必要です)